

**第9回全国漫画家大会議 in まんが王国・土佐開催委託業務
公募型プロポーザルに関する質疑回答（第1回）**

【質疑1】業務の目標値であるインターネット上での視聴者数3,500人は何を根拠に設定したか。

【回答1】昨年の実績約2,700人をもとに、昨年以上の目標値を設定しています。

【質疑2】業務の目標値であるインターネット上の視聴者数は、どのようにカウントすればよいか。昨年実績は2,700とのことだが、昨年の第8回イベントの動画再生回数は、今時点で約340となっている。

【回答2】動画再生回数を想定していますが、ほかにも一般的な考え方に基づくものであれば差支えありません。なお、現在公開されている昨年の動画の再生回数は、イベント終了後のアーカイブ配信期間中に、再編集した動画に差し替えたことから、カウントが一度リセットされた形になったため、現在は少ない数が表示されています。

【質疑3】仕様書4（4）漫画家等の県内周遊ツアーについて、一般客を交えたツアーとして大会議関連プログラムの一部として提案する場合、漫画家等の県内周遊ツアーとは別々に提案する必要はあるか。

【回答3】別々に提案していただく必要はありません。なお、一般客を交えたツアーは必須事項ではありませんので、費用対効果や、審査基準の「審査の視点」に照らし合わせて、どの項目でこういった評価を狙うのか、事業目的の達成にどうつながるのかを踏まえてご検討ください。

【質疑4】漫画家等と一般客を交えた周遊ツアーとする際に、漫画家等が望まない場合はどうすればよいか。

【回答4】提案にあたっては、企画提案書作成要領6企画提案のポイントコのとおり、漫画家の候補者がどの程度招聘できる可能性があるか（実施できる可能性があるか）を踏まえてご検討ください。

【質疑5】ゲストの漫画家で、例年決まっている先生はいるか。

【回答5】例年参加いただいている先生は数人います。

【質疑6】仕様書の納品物である運営マニュアルや進行台本について、提出日がイベント当日の4週間前とあるが、第一稿ということによいか。

【回答6】その解釈で差し支えありません。

【質疑7】事業の目的を達成するためのイベントとして、仕様書に記載されている方法ではなく別の方法で実施した方が良い提案ができるものはないかと検討をしているが、仕様書に記載されているもの以外で提案した場合、評価に影響はあるか。

【回答7】評価は、プロポーザル審査基準の「審査の視点」に照らし合わせて行われるものであり、仕様書に記載されていない方法を提案をしたことをもって、ただちに評価が低くなることはありません。それと同様に、実施が任意とされている項目を実施しないからといって、ただちに評価が低くなることはありませんので、事業の目的や投資効果、審査基準などを踏まえて

ご検討ください。

また、仕様書3（1）大会議メインイベントにおける基本イベントとして「②集客イベント」「③人材育成イベント」は、事業の目的を達成するためにはこの性質をもったイベントは必然的に含まれるものと考えています。仮にこのようなイベントが提案されていない場合、審査員の判断もあるため一概にいえるものではありませんが、マイナス評価となる可能性は考えられます。その一方で、別の手法で実現されようとしている提案内容がどの程度のインパクトをもってプラス評価されるかといったこともありますので、審査基準に則って、総合的な評価がなされるものと考えます。

なお、仕様書3（1）大会議メインイベントにおける基本イベントとして「①オープニングイベント」を設定していますが、これは大会議メインイベントの開幕を告げるオープニングセレモニーを意味するものであることを申し添えます。

【質疑8】 世界まんがセンバツの公募開始と契約見込みの時期が近いので、広報スケジュールがかなりタイトになるが、適宜ページを更新していく提案も可能か。

【回答8】 世界まんがセンバツの広報は、公募開始時は昨年のをベースに最低限修正したものを使用していただくことも可能です。公募開始後に、適宜内容を更新いただくことは提案の範囲内ですので、費用対効果などを踏まえてご検討ください。

【質疑9】 ポータルサイトへの誘導を図るために、ランディングページの作成やポータルサイトの基本ビジュアルの変更、事務局が運用している SNS アカウントや YouTube のアイコンなどを変更することは可能か。

【回答9】 ランディングページの作成は提案の範囲内と考えます。ポータルサイトの基本ビジュアルや、SNS 等のアイコンのデザイン変更については、これらは事務局の一任で決めるものではなく関係者との協議が必要であることから、いまのところ変更することは考えていません。

【質疑10】 事務局の SNS アカウント以外に、受託者が今回のイベント専用のアカウントを用意し、「まんが王国・土佐」ポータルサイトへの誘導を促すことは可能か。

【回答10】 提案の範囲内と考えます。

【質疑11】 SNS 広告の提案にあたり、事務局アカウントの権限を付与してもらうことは可能か。

【回答11】 契約に基づき守秘義務等を遵守いただくことを前提として、SNS 運用を委託することは提案の範囲内と考えます。ただし、事務局の SNS アカウントで発信する場合には、その内容が公序良俗に反しないものであるかなど、事務局のチェックが一定はいることとなります。

【質疑12】 ゲストの招聘にあたっての固定経費があるが、委託料の中に含まれるか。

【回答12】 委託料に含まれます。なお、企画提案書作成要領6（7）の固定経費のうち、①旅行手配に関する経費 1,991 千円と、②審査員の謝金（10 名分）500 千円以外にも、ゲストのギャラといった経費等も発生することが考えられるため、提案されようとする内容に応じて、固定費以外の経費を計上してください。

【質疑13】 固定経費のうちコンテスト受賞者への副賞（賞金等）の 1,650 千円と、協力金 150 千円の内容はどうなっているのか。協力金の支払先から何か協力をいただけるか。

【回答 13】 コンテスト受賞者への副賞（賞金等）は、世界まんがセンバツに関連する経費としての想定で、

- ・ 1 枚まんが【高校生部門】／最優秀：100 千円、優秀：50 千円、佳作：10 千円
- ・ 1 枚まんが【フリー部門】／最優秀：100 千円、優秀：50 千円、佳作：10 千円
- ・ ストーリーまんが【フリー部門】／最優秀：200 千円、佳作：50 千円×6 作品
- ・ まんが甲子園ペア招待券（200 千円）
- ・ その他副賞や決勝審査での演出にかかる経費等の予備費として 630 千円、計 1,650 千円を設定したもので、契約後に事務局と受託者で協議のうえ、具体的な支出内容を決定することを想定しています。

協力金 150 千円は、事務局が指定する機関へ支出していただくもので、支出先から何かのリターンを期待するものではありません。

【質疑 14】 メーカーから協賛金を独自に集めた場合や、グッズの制作販売を行った場合、どのように取り扱えば良いか。

【回答 14】 委託業務の経費と相殺していただくこととなります。営利を目的としたイベントではありませんので、受託者の収益となることは想定していません。

【質疑 15】 昨年、限定グッズを製作しているか。作っていれば、どのような物を作ったのか。

【回答 15】 昨年は、アンケート回答者へのプレゼントとしてオリジナルブックカバーとオリジナルカップを製作しています。

【質疑 16】 協賛金について、現金ではなく物品の提供を行ってもらうことや、自社が開拓していく提案はどうなるか

【回答 16】 本業務の固定経費でまかなえるもの以外を独自で開拓されることも提案の範囲内になりますが、その取組の費用対効果や、提案内容が審査基準に照らし合わせて、どういった効果を狙うのか、事業目的の達成にどうつながるのかが重要になると思われまますので、こうした点を併せて説明できるようにご検討ください。

【質疑 17】 仕様書 4 の固定費経費について内訳を税抜で再計算したところ「関係機関への協力金」が 149,999 円（端数 1 円）となった。この場合、税抜き金額は 136,363 円で良いか。

【回答 17】 提案者側の通常の経理ルールに則って消費税の端数の処理をするものであれば、136,363 円と 136,364 円のどちらでも差し支えありません。